

別表第1 直接測定による出来形管理

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	1 掘 削	1 基準高(V)	⊖ 65 (⊕ 65 ⊖ 130)	⊖ 100 (⊕ 100 ⊖ 200)	線的なものについては 施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
		2 幅 (W)	基準幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150	
		3 法長 (L)	法長 5 m 未満⊖ 125 # 5 m 以上⊖ 2.5%	⊖ 200 ⊖ 4%	
		4 施工延長		⊖ 200	
	2 盛 土	1 基準高(V)	⊖ 65	⊖ 100	
		2 幅 (W)	天端幅、小段幅等 ⊕ 300 ⊖ 100	⊖ 150	
		3 法長 (L)	法長 5 m 未満⊖ 65 # 5 m 以上⊖ 1.3%	⊖ 100 ⊖ 2%	
		4 施工延長		⊖ 200	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、 法長で20点 以上のもの	左記のも で20点未満 のもの	左記のも で箇所単位 のもの		()内の値は 河川土工の場合。
同 上	同 上	同 上		余盛を指定した場合は余盛計画高により管理する。

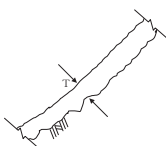
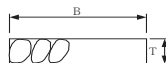
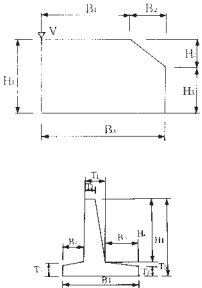
工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	3石積工	1 基準高(V)	⊕ 40 ⊖ 25	⊕ 65 ⊖ 40	線的なものについては 施工延長おおむね 20m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。 厚さ(T ₁ 、T ₂)の測定 は各々、法長 2m未满是 1 箇所(おおむね ¹ / ₂)、 2m以上は 2 箇所(おお むね ¹ / ₃ 、 ² / ₃ L)測定す ることを原則とする。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 標示箇所を測定する。
	コンクリ ートブ ロック 積工 石張工	2 厚さ(T ₁)	石面より裏込コンクリ ート背面まで ⊕ 30	⊖ 50	
		(T ₂)	石面より裏込材料背面 まで ⊖ 65	⊖ 100	
	コンクリ ート ブ ロック 張 工 〔河川護岸 は除く〕	3 法長(L)	法長 2m未満⊕ 25 # 2m以上⊖ 50	⊖ 40 ⊖ 75	
		4 施工延長		⊖0.1%、 ただし延長 10m未満 ⊖ 50 10m以上 50m未満 ⊖ 100 50m以上 200m未満 ⊖ 200	
	5 凹 凸	法長の 1% (コンクリートブ ロック積みのみ)			
4 基 礎 杭 打 工	木 杭	1 基準高(V)	⊕ 50 ⊖ 30	⊕ 75 ⊖ 45	重要構造物は全数、それ 以外は施工本数 20 本 当たり 1 本測定し、20 本 未满是 2 本測定する。 支持杭については打止 まり沈下量を全数測定 する。
		場所打杭 ⊖ 30 深礎杭 ⊕ 30	場所打ち杭⊕ 45 深礎杭 ⊖ 45		
	既製コン クリ ート 杭 鋼 管 杭 場所打 杭 深 礎 杭	2 偏心 (e)	別表ア参照	別表ア参照	
			深礎杭 100	深礎杭 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの及び施工延長		<p>基礎コンクリートは1-9コンクリート基礎を適用する。</p> <p>法長の1%とは、山と谷の差の絶対値をいう。</p>
—	基準高、偏心。 なお、別に支持力を示したのものについては、杭打ち成績表(様式4)による。	—		<p>場所打ち杭とは、オールケーシング工法、リバース工法、アースドリル工法とする。</p>

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	5 矢板 打 工 (矢板護岸を 含む)	1 基準高(V)	⊖ 30	⊖ 45	線のなものについては 施工延長おおむね 20m につき 1箇所割合で 測定する。 上記未满是 2箇所測定 する。
		2 中心線の ズレ (e)	⊖ 65	⊖ 100	
		3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 200	
	6 オープンケ ーソン	1 基準高(V)	⊖ 65	⊖ 100	構造図の寸法標示箇所 を測定する。 壁厚、幅、長さについ ては 1ロット毎に測定す る。
		2 厚さ (T)	⊖ 13	⊖ 20	
		3 幅 (B)	⊖ 30	⊖ 50	
		4 高さ (H)	⊖ 65	⊖ 100	
		5 長さ (L)	⊖ 30	⊖ 50	
		6 偏位 (e)	200	300	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		中心線のズレは中心線より右を⊕左を⊖とする。指定仮設は基準高等が明記されたもの。
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、厚さ、幅、高さ、長さ、偏位	 	

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共 通 工 事	7 コンクリート吹付工	1 吹付厚さ (T)	設計厚 5 cm未満 ⊕ 7	施工面積おおむね100㎡につき1箇所割合でコア採取又は削孔などして測定する。 上記未满是2箇所測定する。	
	モルタル吹付工	" 5 cm以上 ⊕ 15	⊖ 10 ⊖ 20 (ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。)		
	8 栗石基礎	1 厚さ (T)	⊖ 30 (⊖ 13)	⊖ 50 (⊖ 20)	線的なものについては施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
	砕石基礎	2 幅 (B)	⊖ 130 (⊖ 65)	⊖ 200 (⊖ 100)	
砂基礎	3 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100		
均しコンクリート					
9	コンクリート付帯構造物	1 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 45	線的な構造物については施工延長おおむね20mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 箇所単位のものについては適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。
	コンクリート基礎	2 厚さ (T)	部材厚 30 cm未満 ⊕ 15 ⊖ 13 " 30 cm以上 ⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 20 ⊖ 25	
	コンクリート側溝	3 幅 (B)	⊕ 20	⊖ 30	
	コンクリート管渠	4 高さ (H)	2 m未満 ⊕ 20	⊖ 30	
	横断構造物	5 施工延長 (又は長さ)		⊖ 0.1%、 ただし延長 2m未満 ⊖ 30 10m " ⊖ 50 50m " ⊖ 100 200m " ⊖ 200	
	コンクリート擁壁				
その他上記に準ずるもの					

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のも	左記のもので20点未満のもの	—		施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。
—	重要構造物の基礎のみ及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの		1 厚さ (T) の () は、均しコンクリートの場合であり、2 幅 (B) の () は砂基礎及び均しコンクリートの場合。 管水路の基礎は「8 管水路工事 1 管水路基礎(砂基礎等)」による。
基準高、厚さ、幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの又は構造図に朱記、併記することが困難なもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、厚さ、幅、高さ		

工 種	項 目	管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準		
1 共 通 工 事	10 精度を要するもの	1 基準高(V)	± 15	± 20	構造図の寸法標示箇所を測定する。	
		2	± 13	± 20		
	分水工計量部	厚さ (T)				
		3 幅 (B)	± 7	± 10		
	ゲート戸当部	4 高さ (H)	± 7	± 10		
		5	± 7	± 10		
	橋台咨部	長さ (L)				
		11 U 字 溝	1 基準高(V)	± 25	± 40	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所の割合で測定する。
	U 字フリューム	2 中心線のズレ (e)	± 30	± 50		
		ベンチフリューム	3 施工延長		○ 0.1%、 ただし延長 200m未滿 ○ 200	
12 土 水 路	1 基準高(V)	指定したとき ± 65	± 100	上記と同一。		
		2 幅 (B)	± 100 ○ 50		○ 75	
	3 高さ (H)	指定したとき			○ 75	
		4 施工延長			○ 0.2%、 ただし延長 200m未滿 ○ 400	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、厚さ、幅、高さ、長さ		
基準高、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
基準高、幅、高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

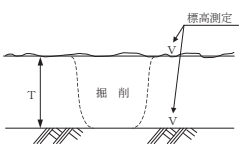
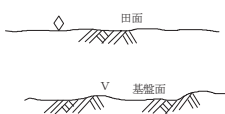
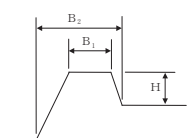
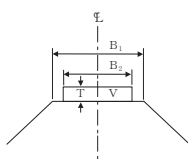
工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
1 共通 工事	13 鉄筋組立	1 かぶり (t)	$\oplus \phi$ かつ 最小かぶり以上 ϕ : 鉄筋径	測定箇所標準図による 1スパン (1打設ブロック) ごとに測定する。	
		2 中心間隔 (b)	$\oplus \phi$ ϕ : 鉄筋径		
		3 本数、径	設計値以上		設計値以上

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-7)	構造図に朱記、併記するもの		
—	○	—	<p>鉄筋のかぶり(h)の測定位置(ボックス部への例)</p> <p>断面図</p> <p>鉄筋配置</p> <p>頂面・底面図</p> <p>A部詳細図</p> <p>○、● = 測定箇所</p>	<p>1面当たり 4箇所程度 測定する。 同一鉄筋上 での測定は 行わない</p>
			<p>断面図</p> <p>鉄筋配置</p> <p>頂面・底面図</p> <p>A部詳細図</p>	<p>1面当たり鉄 筋10本程度 の間隔を測定 する。 測定箇所は、 スパン毎に同 じ位置となら ないように測 定する。</p>

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
1 共 通 工 事	14 補強土壁工			
	1 基準高(V)	⊕ 30	⊕ 50	測定箇所標準図による。
	2 高さ(H)	H < 3m ⊖ 30 H ≥ 3m ⊖ 65	⊖ 50 ⊖ 100	
	3 鉛直度	±0.02 h かつ ±200 以内	±0.03 h かつ ±300 以内	
	4 延長	⊖ 130	⊖ 200	
5 控長 ジオブロック工法 ワイヤーウォール工法 テールレス多数アンカー ジオキスライル	0 ~ ⊖ 65 ⊖ 3 ~ ⊕ 17 設計値以上	0 ~ ⊖ 100 ⊖ 5 ~ ⊕ 25 設計値以上		

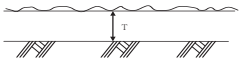
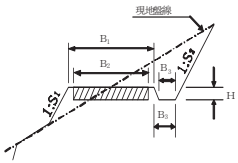
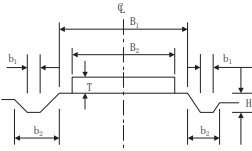
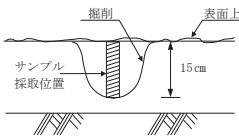
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表 によるもの (様式2-1、 2-2)	結果一覧表 によるもの (様式3-7)	構造図に朱 記、併記す るもの		
-	○	-		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
ほ 場 整 備 工 事	1 表土扱い	1 厚 さ (T)	⊕ 20% ⊖ 15%	⊖ 20%	10a 当たり 5 点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)
	2 客土	1 搬入土厚	設計値以上	設計値以上	
	3 基盤整地 田面整地	1 基準高(V)	指定したとき ⊖ 100	⊖ 150	10a 当たり 5 点以上。 (標高測定する)
		2 均平度(◇)	⊖ 35	⊖ 50	
	4 基盤整地 畑面整地	1 均平度(◇)	⊖ 35	⊖ 50	
		5 面積 (区画面積)	1 面積	全数 ⊖ 1.0 %	
	6 畦 畔 工	1 高 さ (H)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50	施工延長おおむね 200mにつき 1 箇所割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、1 耕区につき 1 箇所割合で測定する。
		2 幅 (B)	⊕100 ⊖ 35	⊖ 50	
	7 道 路 工 (砂 利 道)	1 基準高(V)	指定したとき ⊕ 100	⊖ 150	幹線道路は、施工延長 50mにつき 1 箇所割合で測定する。 支線道路は、施工延長おおむね 200mにつき 1 箇所割合で測定する。
			⊖ 30	⊖ 45	
2 厚 さ (T)		⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150		
3 幅 (B)			⊖ 0.2%、 ただし延長 200m未満 ⊖ 400		
	4 施工延長				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
基準高、均平度で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		<p>1 基準高は、基盤面の高さとする。 2 均平度は表土埋戻し後に測定する。</p>
高さ、幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
基準高、高さ、幅で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		舗装を行うときは、「4農道工事」を適用する。

3 農用地造成

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
3 農 用 地 造 成 工 事	1 耕起深耕	1 耕起深(T) 野菜 ⊖ 10	果樹 ⊖ 50 ⊖ 15	⊖ 75	おおむね ha 当たり 10 箇所測定するほか、つぼ 掘り 2箇所/ha。
	2 テラス (階段畑)	1 法勾配(S)	指定したとき ⊕ 2分 ⊖ 1分		
		2 幅 (B ₁)	指定したとき ⊕300 ⊖100	⊖ 150	
		3 耕起幅 (B ₂)	指定したとき ⊕ 100	⊖ 150	
		4 側溝幅 (B ₃)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		5 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
	3 道 路 工 (耕作道)	1 幅 (B)	⊕ 150 ⊖ 100	⊖ 150	施工延長おおむね 100 m当たり 1箇所測定す る。
		2 厚さ (T)	⊕ 30	⊖ 45	
		3 側溝幅 (b)	⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
		4 側溝高さ (H)	指定したとき ⊕ 100 ⊖ 50	⊖ 75	
	4 土壌改良	1 pH測定	指定したとき ⊕ 0.35	⊕ 0.5	おおむね 50a 当たり 1 箇所(深さ 15 cm)改良材 散布後 2週間以上経過 して測定する。(試験方 法…ガラス電極法…46 農地C第311号参照)

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
耕起深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
法勾配、幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
pH測定で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		地表から15 cmの土壌を柱状に採取し、良く混合する。

3 農用地造成

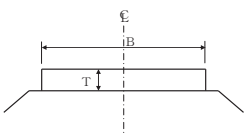
工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
3 農 用 地 造 成 工 事	5 改良山成	1 基準高(V)	指定したとき \ominus 200	\ominus 300	基準高については切土部を 40mメッシュ地点で測定する。 法勾配については 40mメッシュ線と切土法尻との交点で測定する。 (測定間隔はおおむね 40m)
		2 法勾配(S)	指定したとき \ominus 1 分		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、法勾配で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		切土部のみ対象とする。

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	1 路 盤 工	1 基準高(V) 上層路盤 ⊕ 20 下層路盤 ⊕ 30 路床置換 ⊕ 30	⊖ 30	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。
			⊕ 50	
			⊖ 50	
		2 厚 さ(T) 下層路盤 ⊕ 30 上層路盤 ⊕ 20	下層 ⊖ 50	
			上層 ⊖ 30	
	3 幅 (B)	⊕ 50 ⊖ 35	⊖ 50	
	4 中心線の ズレ (e)	⊖ 65	⊖ 100	
	5 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 150m未済 ⊖ 100	
	2 コンクリート 舗装工 アスファルト 舗装工	1 厚 さ(T) コンクリート舗装 ⊕ 10 ⊖ 6.5 アスファルト舗装 各層 ⊕ 10 ⊖ 6.5 全層 ⊕ 15 ⊖ 10	⊖ 10	幅、中心線のズレについ ては施工延長おおむね 50mにつき 1 箇所割合 で測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。 厚さはおおむね 500 ㎡ に 1 個割合でコアを 取りコア又はコアホー ルにより測定する。
			⊖ 10	
⊖ 15				
2 幅 (B)		⊕ 30 ⊖ 20	⊖ 30	
3 中心線の ズレ (e)		⊕ 35	⊖ 50	
4 施工延長			⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未済 ⊖ 150	
5 平坦性(F)		As 舗装 3mプロフィール メータ標準偏差 σ = 2.4mm以内 直読式標準偏差 σ = 1.75mm以内 Co 舗装 標準偏差 σ = 2.0mm以内	平坦性は 1 車線につき 1 測線全延長中心線に 平行に測定する。	
6 表層 基準高 (V)	⊕ 20	⊖ 30		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—		
厚さ、幅、中心線のズレで 20 点以上のもの 平坦性は舗装試験法便覧による	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p>Tと(T)は、ちどりにコア採取</p>	

工 種		項 目	管理基準値 (mm)	(参 考) 規格値 (mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	3 砂利舗装工	1 幅 (B)	⊕ 100 ⊖ 65	⊖ 100	施工延長おおむね 50m につき 1箇所 の割合で 測定する。
		2 厚さ (T)	⊕ 30	⊖ 45	
		3 施工延長		⊖ 0.2%、 ただし延長 50m未満 ⊖ 100	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
幅、厚さで 20点以上の もの	左記のもの で20点未満 のもの及び 施工延長	—		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	4 道路トンネル	1 支保工 間 隔 (<i>l</i>)	⊖ 50	⊖ 75	間隔、幅は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工前の2回とする。
		2 幅 (<i>b</i>)		⊖ 70	
	コン ク リ ー ト 覆 工	3 基準高(<i>V</i>)	⊖ 30	⊖ 50	1. 基準高、幅、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの中間と終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ) コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ) 削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所割合で測定する。
		4 巻厚(<i>T</i>)	⊖ 30	⊖ 50	
		5 幅 (<i>B</i>)	⊖ 45	⊖ 70	
		6 高さ(<i>H</i>)	⊖ 45	⊖ 70	
		7 中心線のズレ(<i>e</i>)	直線部 ⊖ 65 曲線部 ⊖ 100	直線部 ⊖ 100 曲線部 ⊖ 150	
		8 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
間隔、幅で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
基準高、巻厚、幅、高さ、中心線のズレで 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram illustrates the standard measurement points for a pipe structure. It consists of three main views:</p> <ul style="list-style-type: none"> Top View: Shows a semi-circular structure with a vertical centerline. Dimensions include e (offset from centerline), B_1 (width at top), B_2 (width at base), and H (height). Vertical lines are labeled V_1 and V_2. (アーチ部) (Arch Part): A semi-circular cross-section with a 60-degree angle indicated on both sides. Measurement points ② and ③ are marked. (側壁部) (Side Wall Part): Two vertical wall sections. Measurement points ④, ⑤, ⑥, and ⑦ are marked. (インバート部) (Invert Part): The bottom of the pipe structure. Measurement points ⑧, ⑨, and ⑩ are marked. 	

工 種		項 目		管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	5 道 路 トンネル (NATM)	支 保 工	1 間隔(l)	⊖ 50	⊖ 75	間隔、幅は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工前の2回とする。
			2 幅 (b)		⊖ 70	
		3 吹付コンクリート厚 (T)		施工吹付厚 ≧設計吹付厚 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 50m毎に図に示す(1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。	
	ロ ック ボ ル ト		4 位置間隔 (L)		特記仕様書による。	施工延長 50m毎に断面全本数を測定する。 (深さについては、残尺で管理する)
			5 角度(θ)		特記仕様書による。	
			6 深 さ(l)		特記仕様書による。	
			7 孔 径(ϕ)		特記仕様書による。	
	コ ン ク リ ー ト 覆 工		8 基準高(V)	⊖ 30	⊖ 50	1. 基準高、幅、高さは施工延長 50mにつき1箇所測定する。 2. 巻厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を、1打設長の終点において図に示す各点で測定、中間部はコンクリート打設口で測定する。
			9 幅 (B)	⊖ 30	⊖ 50	
			10 高 さ(H)	⊖ 30	⊖ 50	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
間隔、幅で 20 点以上の もの	左記のもの で20点未満 のもの	—		破砕帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。
吹付厚で20 点以上のもの	左記のもの で20点未満 のもの	—		
—	—	—		
—	基準高、幅、 高さ、巻厚、 施工延長	—		

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準
4 農 道 工 事	5 道 路 トンネル (NATM)	11 巻厚(T)	⊖ 0	⊖ 0	(ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において図に示す各点で巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は50mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔により測定する。 (ニ)ただし、以下の場合には適用除外とする。 ①良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ②異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確保されている場合。 ③鋼製支保工、ロックボルトの突出。
		12 中心線のズレ(e)	直線部 ⊕ 65 曲線部 ⊕ 100	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150	
		13 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ⊖150	
		コンクリート覆工			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		

5 水路トンネル

工 種		項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
5	1 水路トンネル 水路トンネル工事	支保工	1 間 隔 (ℓ)	± 50	± 75	間隔、幅は全基数について測定する。 支保工幅の測定時期は原則として建込み直後及び覆工前の2回とする。
			2 幅 (b) (Bタイプ)		○ 0	
			(C、D タイプ)		○ 40	
		コンクリート覆工	3 基準高 (V)	± 30	± 50	1. 基準高、幅、高さについては1スパンにつき1箇所割合で測定する。 2. 巻 厚 (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ロ)コンクリート打設後の覆工コンクリートについて1スパンの端面(施工継目)において図に示す①～⑩の各点で測定する。 (ハ)削孔による巻厚の測定は図の①において50mにつき1箇所、②③④において100mにつき1箇所の割合で行う。 ただし、トンネル延長が100m未満のものについては2箇所以上の削孔を行い巻厚測定を行う。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。
			4 幅(B)	± 25	○ 40	
			5 巻厚(T)	○ 0	○ 0	
			6 高さ(H)	± 25	○ 40	
			7 中心線のズレ(e)	直線部 ± 65 曲線部 ± 100	直線部 ± 100 曲線部 ± 150	
8 施工延長		○ 0.1%、 ただし延長 150m 未満 ○ 150				

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
間隔、幅で20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの	—		<p>破碎帯等の特殊な地山における支保工管理については別途定めるものとする。 吹付ロックボルト工法の吹付及びロックボルトは、道路トンネル(NATM)を参考とする。</p>
基準高、巻厚、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

6
水路
工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
6 水路 工事	1 現場打開水路	1 基準高(V)	± 20	± 30	基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。
		2 厚 さ(T)	+ 20 - 13	- 20	
		3 幅 (B)	+ 25 - 15	- 25	
		4 高 さ(H)	± 15	- 25	
		5 中心線のズレ (e)	直線部 ± 35 曲線部 ± 65	直線部 ± 50 曲線部 ± 100	
		6 施工延長		○ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ○ 150	
		7 スパン長 (L)	直線部 ± 13 曲線部 ± 20	直線部 ± 20 曲線部 ± 30	
	2 現場打サイホン	1 基準高(V)	± 30	± 50	
		2 厚 さ(T)	+ 20 - 13	- 20	
		3 幅 (B)	+ 20 - 13	- 20	
		4 高 さ(H)	± 13	- 20	
		5 中心線のズレ (e)	直線部 ± 35 曲線部 ± 65	直線部 ± 50 曲線部 ± 100	
		6 施工延長		○ 0.1%、 ただし延長 150m未満 ○ 150	
		7 スパン長 (L)	直線部 ± 13 曲線部 ± 20	直線部 ± 20 曲線部 ± 30	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		スパン長の標準を9mとした場合。
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		スパン長の標準を9mとした場合。

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
6 水路 工事	3 現場打暗渠	1 基準高(V)	⊖ 20	⊖ 30	基準高、厚さ、幅、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。
		2 厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		3 幅(B)	⊕ 20 ⊖ 13	⊖ 20	
		4 高さ(H)	⊖ 13	⊖ 20	
		5 中心線のズレ(e)	直線部 ⊖ 35 曲線部 ⊖ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100	
		6 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満⊖ 150	
		7 スパン長(L)	直線部 ⊖ 13 曲線部 ⊖ 20	直線部 ⊖ 20 曲線部 ⊖ 30	
4 鉄筋コンクリート大型 フリーム 鉄筋コンクリートL型 水路	1 基準高(V)	⊖ 20	⊖ 30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する。 幅、厚さについては施工延長50mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する	
	2 幅(B)	⊕ 25 ⊖ 15	⊖ 25		
	3 厚さ(T)	⊕ 20 ⊖ 15	⊖ 20		
	4 中心線のズレ(e)	直線部 ⊖ 35 曲線部 ⊖ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100		
	5 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満⊖ 150		
5 ボックスカルバート水路	1 基準高(V)	⊖ 20	⊖ 30	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね10mにつき1箇所割合で測定する。 上記未满是2箇所測定する	
	2 中心線のズレ(e)	直線部 ⊖ 35 曲線部 ⊖ 65	直線部 ⊖ 50 曲線部 ⊖ 100		
	3 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m未満⊖ 150		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅、高さ、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a cross-section of a rectangular pipe. A vertical dashed line represents the centerline, labeled 'C'. The width of the pipe is 'B'. The thickness of the top and bottom walls are 'T1' and 'T2' respectively. The total height is 'H', with top and bottom flange thicknesses 'T3' and 'T4'. The distance from the centerline to the inner edge of the side wall is 'e'. A vertical arrow 'V' points downwards from the centerline.</p>	スパン長の標準を9mとした場合。
基準高、厚さ、幅、中心線のズレで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p>The diagram shows a cross-section of an L-shaped pipe. The width of the main body is 'B'. The thickness of the bottom flange is 'T'. The distance from the centerline to the inner edge of the side wall is 'e'. A vertical arrow 'V' points downwards from the centerline.</p>	幅、厚さはL形水路のみ測定する。
			<p>The diagram shows a cross-section of a rectangular pipe. A vertical dashed line represents the centerline, labeled 'C'. The distance from the centerline to the inner edge of the side wall is 'e'. A vertical arrow 'V' points downwards from the centerline.</p>	

7 河川及び排水路工事

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準	
7 河 川 及 び 排 水 路 工 事	1 コンクリート法覆工	1 基準高 (V)	⊕ 30	⊖ 45	施工延長おおむね 50m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未满是 2 箇所測定 する。
	2 アスファルト法覆工	2 厚 さ (T)	厚さ 10 cm 未満 ⊖ 15 " 10 cm 以上 ⊖ 20	⊖ 20 ⊖ 30	
	3	3 法 長 (L)	法長 2 m 未満 ⊕ 30 " 2 m 以上 ⊕ 65	⊖ 50 ⊖ 100	
	4	4 施工延長		⊖ 0.1%、 ただし延長 150m 未満 ⊖ 150	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

7 河川及び排水路

工 種	項 目	管理基準値(mm)	(参 考) 規格値(mm)	測 定 基 準			
7 河 川 排 水 路 工 事	2 コンクリートブロック 積み水路	1 基準高 (V)	± 30	± 50	基準高、中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。 中心線のズレ(曲線部)についてはおおむね 10mにつき1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。 幅、高さについては施工延長 50mにつき1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。		
		2 中心線のズレ (e)	直線部 ± 35 曲線部 ± 65	直線部 ± 50 曲線部 ± 100			
	鉄筋コンクリート 柵 渠	3 幅 (B)	± 25	± 40			
		4 高さ(H)	± 25	± 40			
		5 施工延長		± 0.1%、 ただし延長 150m未満 ± 150			
	3 ライニング 水路	1 基準高 (V)	± 50	± 75		施工延長おおむね 50mにつき1箇所割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
		連節ブロック	2 幅 (B)	± 50			± 75
			3 法長(L)	法長 2m未満 ± 30 " 2m以上 ± 65			± 50 ± 100
		コンクリート マット	4 施工延長				± 0.1%、 ただし延長 150m未満 ± 150